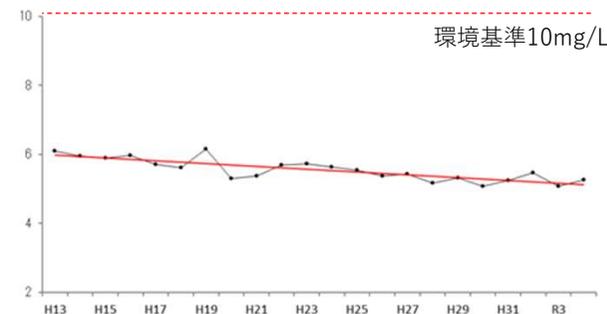


第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画の概要（令和7年度～令和26年度）

現状と課題

- 平成17年度に熊本地域11市町村を対象とした熊本地域硝酸性窒素削減計画（以下「熊本地域計画」）を策定し対策を実施（第一期：H17～R6の20年間）
- 第一期熊本地域計画の振り返りの中で、熊本地域の硝酸性窒素濃度の平均値は微減傾向にあるが、基準超過の井戸や濃度が上昇傾向にある井戸も存在
- 地域の実情に応じた対策を推進するために「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画」（以下「県基本計画」）を策定、県が市町村の個別計画の策定を支援



熊本地域の硝酸性窒素濃度の平均値の推移

◆ 第二期熊本地域計画の役割等

◆ 水質目標及び取組目標（県基本計画を踏まえ設定）

- 硝酸性窒素対策は長期にわたる取組が必要となるため、第二期熊本地域計画を策定し、引き続き対策に取り組む（第二期計画期間：R7～R26の20年間）
- 熊本地域の硝酸性窒素濃度の現状や過去の振り返りを計画内に記載し、県基本計画に基づき熊本地域内の市町村が個別計画を着実に策定するとともに対策を推進するための計画として位置づけ
- 具体的な取組等は、地域の実情に応じて各市町村の個別計画に記載（計画策定や取組内容の具体例については別途県で策定した計画策定マニュアルを参照）

	指標	現状	目標	
水質目標	県基本計画に係る取組推進市町村数(熊本市(個別計画策定済)含む)	6市町村 / 11市町村 (55%) R5年度	R25年度までに現状の半分の3市町村以下 (30%以下)、将来的に0市町村 (0%)	具体的には ①5mg/L超過水道水源の解消 (※) ②水道未普及地域で5mg/L超過井戸 (半径500m以内に複数箇所) の解消
	環境基準超過率 (常時監視対象井戸)	17% (34/196井戸) R4年度	R25年度までに10%以下、将来的に0%	
	水道水質基準超過率 (水道水源)	0% (0/207水源)	現状 (0%) を維持	
取組目標	取組推進市町村の計画策定率	—	取組推進市町村：R8年度までに100%	
	予防推進市町村の計画策定率	—	予防推進市町村：R10年度までに100%	

※県基本計画の考え方に基づき、飲用リスクの観点から新たに水道水源を指標井戸に含める